

ケータリングカー出店までの流れ

出店までの流れ

1. 出店の申し込み

必要事項を記入，捺印した「出店申込書」及び「出店誓約書」及び「営業許可証（食品販売）（写）」及び「自動車による飲食店営業・喫茶店営業・菓子製造業」計画表」を，当園へ7月26日（金）から8月6日（火）午後4時までには郵送または直接ご持参ください。
※「出店申込書」等は仙台市八木山動物公園ホームページからダウンロードしてください。

2. 出店者の選考方法

8月19日（月）13時30分から抽選会をいたします。
抽選会場：ビジターセンター管理事務所1階研修室

3. 出店者説明会

抽選終了後（8月19日（月）），当選者の方へ必要書類をお渡し，出店に関する遵守事項や諸注意についての説明会を行います。
※特段の理由がなく「出店者説明会」を欠席された出店者は，出店許可を取り消しますので，ご注意ください。

4. 出店許可の手続き

- 出店者説明会に出席後，「都市公園内行為許可申請書」及び「出店配置図」を配布いたします。
- 「出店料振込納付書」を期日（9月3日（火））までに振込んでください。
※期日までに出店料の振込がない場合，または，書類不備の場合は，出店取り消しの対象になりますので，ご注意ください。

5. 当日の出店

- 「販売員用証明缶バッチ」及び「出店許可証」当日に管理事務所2階にて配布致します。配布時間は8：50です。また，返却時間は17：00となります。
- 出店しているケータリングカーのよく見える場所に，「出店許可証」及び「営業許可証（食品販売）（写）」及び「食品衛生責任者の氏名」を掲示してください。
- 搬入搬出時間や出店に関する遵守事項や諸注意（ケータリングカー出店者募集要項）を遵守してください。

